

令和7年度 市町村職員の給与・定員管理の状況



この資料の基準日は、特に表記のない限り令和7年4月1日現在となっています。

I 給与の状況

1 給与水準について

市町村の給与水準は、国及び他の地方公共団体並びに民間企業の給与その他の事情を考慮して、各市町村が決定するものです。

給与制度の適正性を担保するため、地方公務員法において情報公開の取組が求められており、各市町村ではそれぞれのホームページなどで、給料月額、各種手当及び給与水準等について公表しているところです。

県内の市町村の平均給料月額は、令和6年の人事院勧告に伴う増額改定の影響により、昨年と比較すると増加しています。また、国との相対的な給料水準を比較したラスパイレス指数は、近年は横ばいの状況にあります。

(1) 職員の平均給与月額及び年齢

一般行政職の平均給料月額は317,292円となっており、昨年の306,612円と比べて10,680円高くなっています。

一般行政職の平均給与月額は374,118円となっており、昨年の361,263円と比べて12,855円高くなっています。

また、平均年齢は昨年同様の41.2歳となっています。

市町村別の一覧は、右表のとおりです。

「全職種」とは……

一般行政職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職、高校教育職、小中（幼稚園）教育職など全ての職種です。

「一般行政職」とは……

一般の事務等を行う職員のことであり、全職種から教育公務員等を除いた職種のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等のいずれにも該当しない職員です。

「平均給料月額」「諸手当月額」「平均給与月額」とは……

平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額、教職調整額及び管理監督職勤務上限年齢調整額を加えた額です。

諸手当月額とは、月ごとに支払われることとされている扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の額を合計した額です（期末手当、勤勉手当、災害派遣手当等は含みません。）。

平均給与月額とは、平均給料月額と諸手当月額の合計です。

特殊勤務手当や時間外勤務手当等の実績に基づき支払われる手当の額は、4月分の実績の値です。

「諸手当」とは……

地方自治法第204条で種類が定められており、支給額及び支給方法は各市町村の条例で定められています。

※各団体の職員数は、教育長を除く人数です。

◆職員数及び平均給与月額の状況

(単位：人、歳、円)

市町村	総職員数	うち一般行政職	全職種			うち一般行政職				
			平均年齢	平均給料月額	諸手当月額	平均年齢	平均給料月額	諸手当月額		
高知市	2,866	1,488	41.2	325,100	65,194	390,294	41.7	329,000	68,736	397,736
室戸市	243	149	40.5	308,900	47,685	356,585	40.3	309,000	40,798	349,798
安芸市	276	139	41.0	308,600	41,694	350,294	40.4	312,800	44,736	357,536
南国市	445	232	40.1	307,300	74,238	381,538	40.8	313,000	86,869	399,869
土佐市	535	154	42.3	325,500	106,868	432,368	41.8	318,800	64,174	382,974
須崎市	262	204	42.2	316,200	44,491	360,691	42.1	318,400	47,472	365,872
宿毛市	302	179	40.4	311,200	58,497	369,697	41.8	323,700	65,190	388,890
土佐清水市	281	148	42.9	306,200	36,429	342,629	42.1	311,800	35,711	347,511
四万十市	547	253	41.0	313,300	71,900	385,200	40.0	305,800	84,250	390,050
香南市	482	256	40.2	305,200	51,172	356,372	40.6	310,700	48,855	359,555
香美市	409	227	40.7	310,900	43,181	354,081	41.9	318,800	46,086	364,886
市計	6,648	3,429	41.1	317,595	63,382	380,977	41.4	320,531	62,857	383,387
東洋町	55	33	43.1	318,600	23,726	342,326	43.7	329,100	27,427	356,527
奈半利町	62	43	40.3	298,100	36,379	334,479	39.8	298,800	36,046	334,846
田野町	56	39	38.2	305,500	48,338	353,838	38.6	310,500	50,058	360,558
安田町	59	42	42.8	316,200	29,134	345,334	42.4	319,800	32,372	352,172
北川村	45	32	41.4	320,000	45,682	365,682	40.0	317,100	48,996	366,096
馬路村	42	30	40.0	318,300	61,896	380,196	41.1	313,100	36,423	349,523
芸西村	66	44	40.9	312,400	43,396	355,796	40.3	312,300	45,184	357,484
本山町	173	71	44.5	314,500	83,264	397,764	41.8	314,400	45,432	359,832
大豊町	92	64	40.6	304,400	54,206	358,606	41.7	312,000	58,673	370,673
土佐町	77	54	43.2	325,800	39,618	365,418	43.4	328,700	45,382	374,082
大川村	22	17	41.7	314,700	42,145	356,845	43.3	324,800	41,877	366,677
いの町	484	183	42.8	310,200	57,628	367,828	40.7	311,900	47,028	358,928
仁淀川町	133	99	44.2	325,000	52,942	377,942	43.5	321,600	42,047	363,647
中土佐町	137	98	41.7	315,000	35,089	350,089	42.4	320,300	36,616	356,916
佐川町	238	94	42.2	305,300	59,941	365,241	40.8	300,600	37,855	338,455
越知町	115	73	40.9	311,100	34,451	345,551	40.2	312,500	39,017	351,517
構原町	114	56	41.9	308,000	77,402	385,402	41.3	311,000	51,184	362,184
日高村	73	61	38.9	300,900	37,600	338,500	38.0	297,400	38,471	335,871
津野町	114	82	40.3	301,100	55,331	356,431	40.3	302,400	57,148	359,548
四万十町	344	201	41.5	310,600	51,658	362,258	40.6	308,900	42,846	351,746
大月町	158	70	39.8	301,700	62,008	363,708	37.4	297,600	45,514	343,114
三原村	48	33	39.8	291,300	26,249	317,549	38.2	289,300	31,425	320,725
黒潮町	188	122	41.1	306,200	54,334	360,534	41.1	305,600	53,403	359,003
町村計	2,895	1,641	41.8	309,845	53,113	362,958	40.9	310,526	44,224	354,750
市町村計	9,543	5,070	41.3	315,244	60,267	375,511	41.2	317,292	56,826	374,118

I 給与の状況

1 給与水準について

(2) ラスパイレス指数の状況

市町村間の給与水準を比較する主な方法として、ラスパイレス指数が使われています。

ラスパイレス指数とは、職種、学歴、経験年数等による職員構成の給与上の差を考慮して、給料月額の水準の高低を見る指標です。

国の職員構成に対して、各市町村の構成区分ごとの平均給料月額を適用した給料総額を算定し、国の総額を100として指標で表したものです。

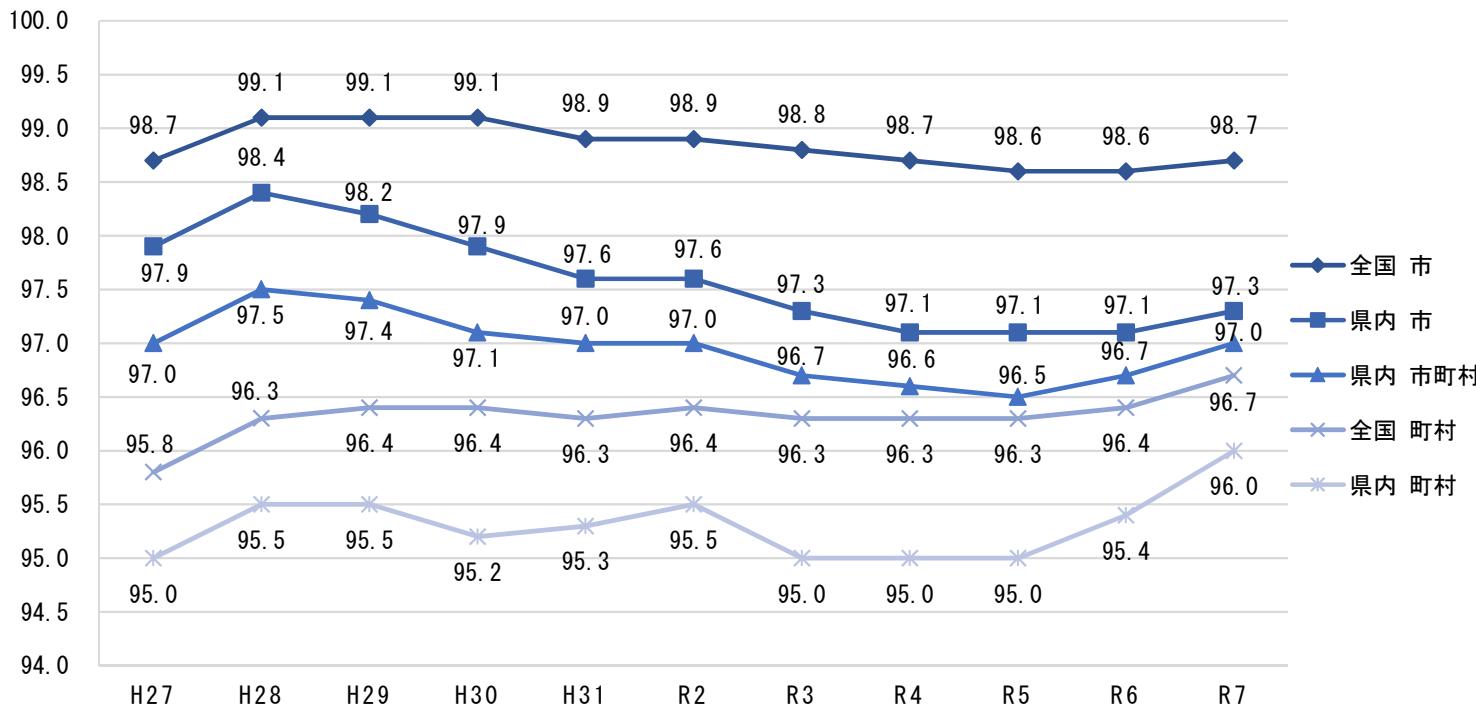
国と同じ水準であれば100、国より高い場合は100を超え、低ければ100未満となります。

- ・県内 市 : 97.3 (対前年比+0.2) 【全国 市 98.7 対前年比+0.1】)
- ・県内 町村 : 96.0 (対前年比+0.6) 【全国 町村 96.7 対前年比+0.3】)
- ・県内 市町村 : 97.0 (対前年比+0.3)

※県内市町村に100超の団体は無し【参考：高知県：98.8 (前年比+0.1)】

※定年引上げに伴い給料月額が7割水準となる職員を除いて算定しています。

◆ラスパイレス指数の推移



◆市町村別ラスパイレス指数

市町村	R7.4.1	R6.4.1	対前年比
高知市	99.1	99.1	0.0
室戸市	96.3	96.2	0.1
安芸市	96.2	95.5	0.7
南国市	96.3	96.2	0.1
土佐市	96.9	96.6	0.3
須崎市	96.9	96.6	0.3
宿毛市	96.5	95.9	0.6
土佐清水市	96.1	95.9	0.2
四万十市	95.9	95.3	0.6
香南市	95.7	95.0	0.7
香美市	94.7	94.2	0.5
市 計	97.3	97.1	0.2
東洋町	96.8	95.6	1.2
奈半利町	97.0	97.2	△ 0.2
田野町	97.3	97.8	△ 0.5
安田町	93.1	94.5	△ 1.4
北川村	97.8	96.0	1.8
馬路村	95.5	96.5	△ 1.0
芸西村	96.2	94.5	1.7
本山町	96.1	95.2	0.9
大豊町	94.1	92.8	1.3
土佐町	97.3	96.8	0.5
大川村	96.5	94.0	2.5
いの町	97.3	97.0	0.3
仁淀川町	95.2	94.6	0.6
中土佐町	97.7	97.1	0.6
佐川町	92.4	91.7	0.7
越知町	96.6	95.9	0.7
梼原町	91.0	93.0	△ 2.0
日高村	97.5	96.7	0.8
津野町	95.8	95.1	0.7
四万十町	95.3	94.5	0.8
大月町	99.0	97.8	1.2
三原村	96.1	95.0	1.1
黒潮町	96.4	95.5	0.9
町村計	96.0	95.4	0.6
市町村計	97.0	96.7	0.3

I 給与の状況

2 給料表について（一般行政職）

給料表の設定にあたっては、国の給料表の構造を基本にした上で、他の地方公共団体や民間企業の給与その他の事情を考慮して定めるべきとされています。

県内の全ての市町村で、国に準じた構造・水準の給料表となっています。

また、市町村職員の給料表は条例で定められており、職務の内容と責任の度合いに応じた数の級を設けることとされています。

県内の市町村の給料表の級数は、高知市は8級まで、他の市町村は6級まで設定されています。

給与は、職務給の原則により、その職務と責任に応ずるものでなければなりません。各市町村には、各等級に対応する職務や責任の度合いを適切に定めるとともに、職員の適正な昇格運用を通じて上位級の職員構成割合を管理していくことが求められます。

上位級の職員構成は、右表のとおりです。

※各団体の職員数は、再任用職員や定年引上げに伴い給料月額が7割水準となる職員、行政職給料表が適用外の一般行政職を除く人数です。

◆級別職員構成の状況（一般行政職）
(単位：人、%)

市町村	職員数 合計	うち4級以上職員		うち5級以上職員	
		構成比	構成比	構成比	構成比
高知市	1,445	786	54.4	347	24.0
室戸市	147	66	44.9	44	29.9
安芸市	139	61	43.9	32	23.0
南国市	228	85	37.3	46	20.2
土佐市	151	77	51.0	49	32.5
須崎市	197	93	47.2	48	24.4
宿毛市	178	90	50.6	45	25.3
土佐清水市	143	81	56.6	41	28.7
四万十市	251	104	41.4	56	22.3
香南市	254	110	43.3	65	25.6
香美市	227	100	44.1	65	28.6
市計	3,360	1,653	49.2	838	24.9
東洋町	33	17	51.5	11	33.3
奈半利町	40	17	42.5	12	30.0
田野町	39	20	51.3	14	35.9
安田町	41	21	51.2	15	36.6
北川村	32	19	59.4	12	37.5
馬路村	29	12	41.4	9	31.0
芸西村	44	21	47.7	15	34.1
本山町	68	35	51.5	18	26.5
大豊町	64	25	39.1	14	21.9
土佐町	52	32	61.5	18	34.6
大川村	17	8	47.1	7	41.2
いの町	178	80	44.9	50	28.1
仁淀川町	95	55	57.9	25	26.3
中土佐町	98	52	53.1	28	28.6
佐川町	93	42	45.2	22	23.7
越知町	73	38	52.1	20	27.4
梼原町	56	19	33.9	16	28.6
日高村	60	24	40.0	19	31.7
津野町	79	28	35.4	21	26.6
四万十町	199	96	48.2	55	27.6
大月町	70	27	38.6	17	24.3
三原村	33	10	30.3	8	24.2
黒潮町	113	49	43.4	28	24.8
町村計	1,606	747	46.5	454	28.3
市町村計	4,966	2,400	48.3	1,292	26.0

I 給与の状況

3 給料表について（技能労務職）

国では、守衛、用務員、自動車運転手等の技能労務職員については、その職務に応じた給与の支給を行うという観点から、一般の事務等を行う職員（行政職）の行政職俸給表（一）とは別に行政職俸給表（二）を定めて、これにより給与を支給しています。

市町村において技能労務職員が従事する職種は、一般的に国の行政職俸給表（二）対象職種と同じ職種に属する者が多く、行政職俸給表（二）を基準とした給料表を用いることが適當と考えられています。

各市町村が行政改革を進めた結果、技能労務職員のいる団体は26団体で、人数は497人（昨年506人、対前年△9人）と減少傾向にあります。

技能労務職員のいる26団体のうち、国の行政職俸給表（二）に準じた給料表を定めているのは、9市15町村となっています。

県内の市町村の技能労務職員と国の行政職俸給表（二）を適用されている職員との給料水準をラスパイレス指数を使用し比較すると、県全体で106.0（昨年106.5、対前年△0.5）となっており、依然として国の給料水準を上回っています。

技能労務職員の給料については、国の行政職俸給表（二）を適用されている職員や、地域の民間の同種の職種に従事する者との均衡を確保するため、引き続き、行政職俸給表（二）に準じた給料表の適用を進めていく必要があります。

市町村別の一覧は、右表のとおりです。

※ラスパイレス指数は、定年引上げに伴い給料月額が7割水準となる職員を除いて算定しています。

◆技能労務職給料表の状況

市町村	技能労務職員員数		給料表の構造		(ラスパイレス指数 (R7.4.1))
	R7.4.1	R6.4.1	国公行(二) 準拠	無 (行政職給 料表適用)	
高知市	201	207	○		117.9
室戸市	4	4	○		95.4
安芸市	21	21	○		107.1
南国市	28	28	○		105.5
土佐市	27	28		○	111.8
須崎市	10	9		○	120.5
宿毛市	10	9	○		114.7
土佐清水市	36	35	○		97.1
四万十市	29	31	○		110.2
香南市	14	14	○		108.3
香美市	8	8	○		104.5
市計	388	394	9	2	106.5
東洋町	4	4	○		103.7
奈半利町	2	2	○		100.7
田野町	0	0	—	—	—
安田町	2	2	○		101.6
北川村	2	2	○		99.7
馬路村	0	0	—	—	—
芸西村	0	0	—	—	—
本山町	12	12	○		92.6
大豊町	4	4	○		94.4
土佐町	1	1	○		120.5
大川村	0	0	—	—	—
いの町	23	23	○		109.0
仁淀川町	1	1	○		97.1
中土佐町	1	1	○		※
佐川町	11	11	○		93.8
越知町	9	10	○		99.9
梼原町	0	0	—	—	—
日高村	0	0	—	—	—
津野町	0	0	—	—	—
四万十町	0	0	—	—	—
大月町	26	26	○		110.7
三原村	3	3	○		89.0
黒潮町	8	10	○		117.2
町村計	109	112	15	0	103.8
市町村計	497	506	24	2	106.0

※全ての技能労務職員が再任用職員であるため、ラスパイレス指数の比較対象とならない。

II 定員管理の状況

1 職員数の推移

県内の市町村職員数は9,543人で、前年と比べて8人減少（増減率△0.1%）しました。平成13年から平成26年にかけて14年連続減少し、平成27年から令和2年まで増加傾向でしたが、令和3年以降は増減を繰り返しており、令和7年は減少となりました。

平成に入り最多であった平成12年と比べると、2,082人減少（同△17.9%）しています。

なお、県内の市町村では、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員削減目標を掲げた「集中改革プラン」を策定し、定員の削減に取り組んできました。

集中改革プランの終了後は、各団体が地域の実情に応じて必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施していくため、定員管理計画を策定する等の自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいます。

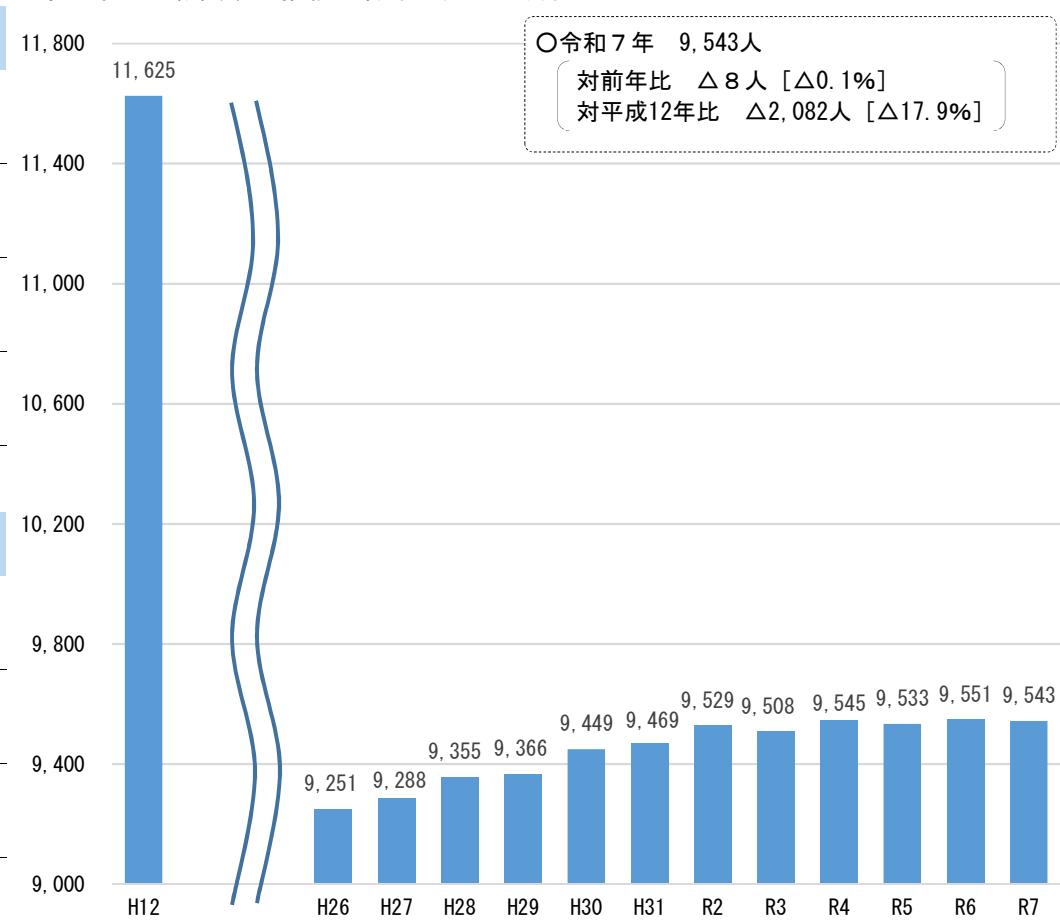
○職員数の増加・減少が大きい団体

団体名	職員数	前年比	主な要因
↑ 高知市	2,866人	+20人 (+0.7%)	・事務職の欠員補充による増
↓ 四万十市	547人	△9人 (△1.6%)	・保育士、保健師の欠員不補充による減 ・看護師の退職不補充による減
↓ 本山町	173人	△9人 (△4.9%)	・医師、看護師の退職不補充による減
↓ 植原町	114人	△9人 (△7.3%)	・欠員不補充による減（民生部門） ・退職による減（教育部門、病院部門）

○部門ごとにみた主な増加・減少要因

部門	職員数	前年比	主な要因
↑ 総務・企画	1,579人	+22人 (+1.4%)	・課の新設に伴う増 ・育休職員や派遣職員の配置替
↓ 農林水産	403人	△18人 (△4.3%)	・職員の退職 ・業務移管による減
↑ 民生	1,926人	+10人 (+0.5%)	・保育所と幼稚園の統合に伴う増 ・子ども発達支援にかかる業務の体制強化による増
↓ 病院	780人	△9人 (△1.1%)	・医師、看護師の退職不補充による減

◆県内市町村職員数の推移（各年4月1日現在）



II 定員管理の状況

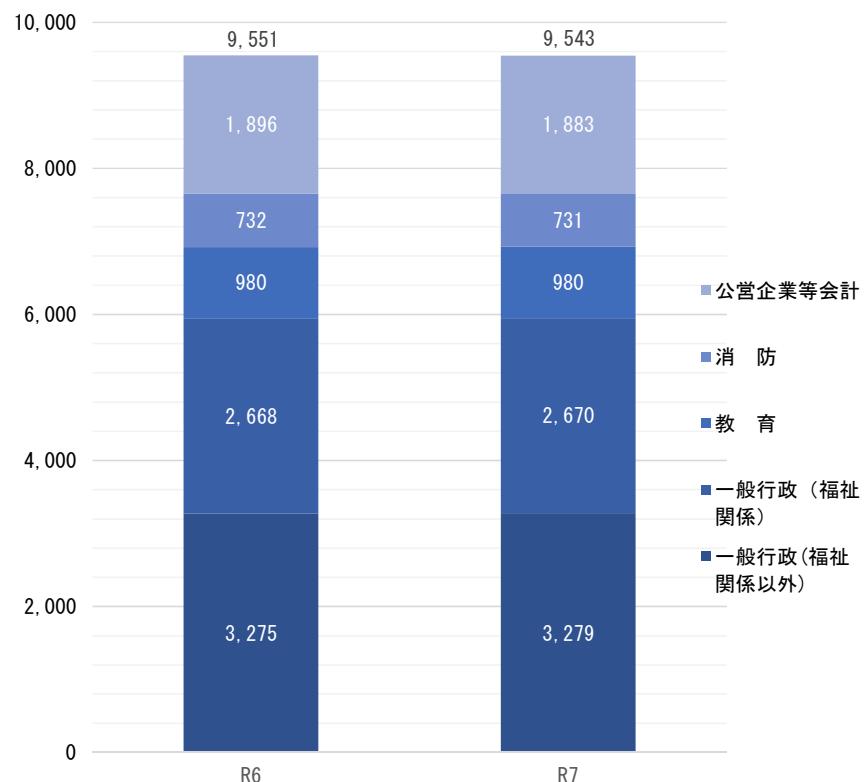
2 部門別職員数の状況

県内の市町村職員数を部門別にみると、一般行政部門（福祉関係以外）が3,279人（対前年比+4人 [+0.1%]）、一般行政部門（福祉関係）が2,670人（同+2人 [+0.1%]）、教育部門が980人（同±0人 [±0%]）、消防部門が731人（同△1人 [△0.1%]）、公営企業等会計部門が1,883人（同△13人 [△0.7%]）、合計9,543人（同△8人 [△0.1%]）となっています。

なお、県内では18市町村が定員管理計画を策定し、主体的かつ計画的に適正な定員管理の推進に取り組んでいます。

市町村別の一覧は、右下表のとおりです。

◆部門別職員数の比較



◆市町村別部門別職員数の状況

市町村	一般行政		計	教 育 門	消 防 門	公営企業 等 会 計 門	合 計	対前年比 増減	定員管理 計画策定	(単位：人)								
	福祉関係以外																	
	福祉関係	福祉関係以外																
高知市	834	943	1,777	336	383	370	2,866	20	○									
室戸市	97	66	163	15	48	17	243	△ 8	○									
安芸市	106	83	189	25	38	24	276	△ 2	○									
南国市	155	131	286	57	66	36	445	2	○									
土佐市	108	81	189	32	48	266	535	13										
須崎市	136	48	184	46	0	32	262	△ 2	○									
宿毛市	123	112	235	24	0	43	302	0										
土佐清水市	91	60	151	18	37	75	281	4										
四万十市	173	188	361	34	0	152	547	△ 9										
香南市	171	148	319	73	50	40	482	11										
香美市	159	121	280	36	61	32	409	6	○									
市 計	2,153	1,981	4,134	696	731	1,087	6,648	35	5									
東洋町	22	22	44	5	0	6	55	△ 2	○									
奈半利町	27	20	47	10	0	5	62	0	○									
田野町	28	14	42	11	0	3	56	4										
安田町	31	15	46	11	0	2	59	1										
北川村	25	13	38	7	0	0	45	1	○									
馬路村	22	15	37	3	0	2	42	△ 2										
芸西村	34	17	51	11	0	4	66	0	○									
本山村	40	23	63	7	0	103	173	△ 9	○									
大豊町	44	26	70	8	0	14	92	△ 3										
土佐町	42	26	68	3	0	6	77	0	○									
大川村	13	6	19	2	0	1	22	0										
いの町	127	97	224	48	0	212	484	2										
仁淀川町	65	25	90	12	0	31	133	△ 3	○									
中土佐町	71	43	114	10	0	13	137	△ 1	○									
佐川町	61	35	96	23	0	119	238	△ 2	○									
越知町	53	38	91	15	0	9	115	0										
梼原町	33	21	54	15	0	45	114	△ 9	○									
日高村	43	15	58	9	0	6	73	△ 2	○									
津野町	50	26	76	22	0	16	114	△ 5	○									
四万十町	135	83	218	25	0	101	344	△ 2	○									
大月町	47	32	79	9	0	70	158	△ 6										
三原村	23	13	36	5	0	7	48	0										
黒潮町	90	64	154	13	0	21	188	△ 5										
町村計	1,126	689	1,815	284	0	796	2,895	△ 43	13									
市町村計	3,279	2,670	5,949	980	731	1,883	9,543	△ 8	18									

「一般行政部門」とは……

議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。

「一般行政部門（福祉関係）」とは……

一般行政部門のうち、民生、衛生部門をいいます。

「公営企業等会計部門」とは……

病院、水道、下水道、交通、その他（国保事業、収益事業、介護保険事業等）の各部門の総称です。